

【訪問看護医療情報連携加算について】

当ステーションは、ICT（情報通信技術）を活用した医療情報連携体制を構築しています。利用者様の主治医、歯科医師、薬剤師、ケアマネージャー等の関係職種と、ICT を用いて診療情報等を共有し、訪問看護の計画的な管理に活用しております。

この連携体制に基づき、訪問看護医療情報連携加算（1,000 円／月 1 回）を算定する場合があります。

算定にあたっては、情報の取得・活用および記録・共有について、利用者様の同意を事前にいただいております。

ご不明な点がございましたら、スタッフまでお気軽にお声掛けください。